

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会(第3回) 議事概要

日時 2021年3月1日(月) 14:00~17:00

場所 web 開催

5. フードサプライチェーンにおける脱炭素化とその可視化に向けた調査等のとりまとめについて

(1) TCFD(気候関連情報開示)について(資料4-1)

委員より、手引書(案)に掲載する気候関連リスク一覧表について、読み手となる事業者が自社のリスクを認識し、リスク対応に向けた行動を促すための肝となる資料であることから、読み手にとって理解が難しいと思われる表現に注意書きや解説を加筆する必要性が指摘された。例えば、海外での「農地の開発規制に伴う原料費の上昇」というリスクについて、「農地の開発規制」に「※」を付け、説明を書き加えるなど、分かり易さを重視した表現である必要性が言及された。事務局より、気候関連リスク一覧中の用語については適宜解説を追記する旨が説明された。

委員より、気候関連リスク一覧表について網羅性を担保する必要性が指摘された。例えば畜産では、GHG(温室効果ガス)排出量において影響が大きい項目として単に肉の生産段階だけでなく飼料の生産段階など、様々な観点で考慮する必要があることから、詳細かつ網羅性のある記載への留意が言及された。事務局より、一覧表の網羅性に留意し、作業を進めていく旨が説明された。

委員より、品目別・バリューチェーン別に整理した気候関連リスクの例の中でリスクと機会が併記されている点について読みにくい旨指摘された。食品関連事業者共通の課題として、機会の発掘が困難であるため、機会に関する記載の拡充に留意するよう指摘がなされた。加えて、他社事例の拡充について、コンテンツを増やすことで気候関連リスク一覧表と同様に、他社事例のリスト形式で掲載するといった見せ方の工夫が必要であるとの意見が出された。事務局より、一案としてリスクと機会の記載を分割し、機会のみをまとめたページの作成も検討しており、さらに他社事例の拡充を行っていくとの説明がなされた。

委員より、気候関連リスクの一覧表は有用である一方、開示情報の利用者側である金融機関や投資家にとっては、個社におけるリスクと機会を開示情報に記載する必要があるとの指摘がなされた。そのため、個社がリスク・ベースド・アプローチに則り、リスクと機会の重要度を評価するステップを手引書に反映する必要性が提起された。加えて、他社事例のUnileverやキリンはベストプラクティスである一方、これから取り組む事業者にとってはハードルが高いという印象を受け取る可能性があるため、TCFDコ

ンソーシアムの「TCFD ガイダンス」や環境省の「シナリオ分析実践ガイド」に掲載された企業取組も参考事例とすることが望ましいとの意見が出された。事務局より、TCFD ガイダンスやシナリオ分析実践ガイドを参考に他社事例の中身を拡充していくこと、さらに、個社のマテリアリティ(重要性の高いリスク)の特定については、リスク・ベースでのアプローチが必要である点についても手引書に明記したい旨が説明された。

委員より、読み手となる事業者が、大企業から中小規模事業者まで多岐に渡る背景を踏まえ、事業者の詳細情報を紹介する導線を確認する必要性が指摘された。併せて、特に小規模事業者が次の打ち手を検討する際に参考となるよう、ネクストアクションや相談先の明記に留意する必要性が提起された。例えば、小規模事業者同士による集会や、小規模事業者と大企業間での対話を記載事項として検討する可能性について言及された。事務局より、巻末に参考文献一覧の掲載を予定しており、さらに、今後のアクションの相談先・連絡先として農林水産省あるいは業界団体を記載できるよう今後調整したい旨が説明された。

(2) 脱炭素化技術について(資料 4-2)

委員より、日々様々な技術が開発されているため、今後登場しうる新たな技術をロングリストの中で明示できるよう検討する旨、指摘がなされた。事務局より、情報の出典を明記することで最新情報を得られるよう配慮する旨が説明された。

委員より、水田の中干延長という対策を実行した場合、生産物の品質への影響についてもロングリストの中で情報提供されるのか、という質問がなされた。事務局より、栽培に直接影響をもたらす技術もロングリストの中には多く含まれていることが説明された。中干延長もその一例であり、推奨されている期間以上の中干延長は、登熟具合や収穫量に影響を及ぼす可能性がある旨が説明された。栽培に直接影響をもたらす技術紹介については個別の技術紹介の際に注意事項を掲載予定である旨、説明がなされた。

委員より、導入ポテンシャルが高い技術の記載内容において、「J」クレジット制度での定量評価が「△」との記載があるが、生産者にとって分かりにくい記載であるため、詳細な説明に留意する必要性が指摘された。事務局より、各技術の定量評価の可能性について説明を加えたい旨が説明された。

委員より、ロングリストに関して、CO₂ 削減がコスト削減につながる可能性を踏まえ、個別に選定された技術の紹介における経済コストに関する書きぶりと同様に、削減技術の導入を通じてコスト削減に寄与することが明確である場合は印を付けるなど、有意義な資料作成における可視化の重要性が指摘された。事務局より、ロングリスト掲載技術の中にまだコスト情報まで踏み込めていない技術もあるが、情報が明確な技術については表示を検討したい旨が説明された。

委員より、技術紹介資料の方向性について自身が関係する専門家と議論した際の情報共有がなされた。小規模農家および大規模農業者それぞれに対し、バイオ炭技術の導入による費用対効果が示されれば、農家および農業者とのコミュニケーションの中で導入の可能性が期待できるとの意見が出された。事務局より、生産現場での状況把握に向けたヒアリングを今後予定しているため、実施の際には改めて御協力をお願いしたいとの認識が共有された。

(3) カーボンフットプリント(CFP)について(資料 4-2)

委員より、CFP 算定への反映を計画している中干延長とアミノ酸バランス改善飼料の給餌のモデルについて質問があり、事務局より研究成果に基づいて設定する旨回答した。

委員より、農業生産者が全て算定し証明する必要が無いよう算定幅や条件を含めて進められる、もしくはどのような技術であれば反映できるのか次年度検討して欲しいという意見が出された。事務局より、どのような技術であれば算定に反映できるかの条件について今後検討を進めていきたい旨が説明された。

委員より、アミノ酸バランス改善飼料の給餌について、一次データがケースバイケースとなり、算定への反映が困難になる可能性について意見が出された。事務局より、当該飼料の導入が進む海外事例等を参考に追加調査を進めていく旨が説明された。

委員より、GHG 削減がよりわかりやすいラベリングの現時点でのイメージについて質問がなされ、事務局より、各事業者が削減目標を設定した上で段階的に CFP 算定を実施し、削減結果をコミュニケーション活用できる仕組みを検討している旨が説明された。

委員より、次年度以降の進め方について、事務局より説明があった脱炭素化の技術の定量化手法の開発として何を想定しているか質問があった。事務局より、今年度取り上げなかった他の脱炭素化技術についても原単位への反映や PCR への組み込みを検討することを想定している旨が説明された。

委員より、市場や店頭で削減努力を消費者に示すことで消費者に何を伝えるか、どのような協力をしてもらおうかという目的をどこに置くかで何をどこまで開示するかが変わってくる。TCFD や ESG で必要とされる削減に関する情報開示の粒度と、消費者に向けて開示する情報の粒度は違ってもよく、全体として考えていく必要があるという意見が出された。

委員より、今回フォーカスを当てている技術面は重要であるが、消費者にとっては最

も分かりにくい分野でもあり、新しい技術をどのように生産者導入してもらえるかということと、どうすれば消費者に伝わるかということも検討に加えてほしいという意見が出された。

委員より、CFP の算定結果を数値表示するか否かによっても精緻なデータ収集の必要性が変わるため、最終的なゴールを見据えて来年度の目的を決めた方がよいという意見が出された。

委員より、CFP を利用することで、新たに技術導入したことによる結果を定量的に示すことも、具体的な数値を示さずに努力していること自体を示すことも可能であること、ステークホルダーごと求められる粒度が変わることについて検討することが必要だという意見が出された。

以上